

保全ニュース とうほく 57

※次号より「保全ニュースとうほく」は「営繕とうほく」に合本となります。



創刊号

第5号

第10号

第15号

第20号

第25号



第30号

第35号

第40号

第45号

第50号

第55号

今号の記事

- 巻頭言「平成17年度保全実態調査結果について」
- 保全スタッフ紹介
- 地球温暖化政府実行計画の技術的支援の実施について
- 保全業務支援システム（BIMMS-N）の分析機能について
- 官庁施設保全連絡会議の予定
- H18保全実態調査の入力期限について
- 今後の保全ニュースの取扱いについて
- あとがき

「保全ニュースとうほく」の歩み

平成2年12月、「保全ニュースとうほく」は、適切な官庁施設の保全について、施設管理に携わっている方々を中心に、年一度の官庁施設保全連絡会議だけでは伝えきれない情報を補うことを目的に発行されました。

最近では、法の改正や地球温暖化対策、保全業務支援システム（BIMMS-N）等、保全を取り巻く状況が大きく変化しており、より迅速な情報提供が求められているため、インターネット版「保全ニュースとうほく」も利用して頂いております。

なお、次号からの印刷版「保全ニュースとうほく」は「営繕とうほく」に合本となります。

詳しくは、最終ページをご覧ください。

「平成17年度保全実態調査結果について」

官庁施設管理官 菊池 豊三



この4月に官庁施設管理官を拝命しました菊池です。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度は、官公法の改正、保全基準の制定、保全業務支援システム稼働など保全行政が大幅に変転し「保全元年」とも言われました。今年度は具体的な課題を明確にして、日常の保全業務を適切に実施して着実な成果・保全効果を積み重ねて行きたいと思いをします。

さて、保全実態調査は、平成16年度より調査対象が原則すべての国家機関の建築物等となり、平成17年度より保全業務支援システムの機能を利用して行っております。

平成17年度の保全実態調査の結果が、昨年より2ヶ月早く、本省より公表されました。

詳細につきましては、本省官庁営繕部のホームページを参照して頂きたいと思いをします。

また、平成18年度の保全実態調査は昨年より早くなり、6月より8月までの期間でお願いする事になりましたのでよろしくお願いいたします。また、平成17年度結果の改善点について、平成18年度調査に反映できる項目については、早急の改善をよろしくお願いいたします。

平成17年度調査結果より、保全体制と保全計画書についてご紹介させていただきます。

施設保全責任者、保全担当者については図1の様に約半数の施設でまだ定めてなく、特に各地方ブロック管内の出先事務所などで定めておりません。施設保全責任者とは、各所管施設の保全管理を行う方で、「国家機関の建築物の保全に関する基準の実施に係る要領について」(H17.6国営管第59号)において、国の職員から指名・定めることとしており、一般的には各出先事務所の庁舎管理担当の課長さんになります。また、保全担当者とは、施設を直接管理し保全業務を実施、あるいは委託先に指示している方で、一般的には庁舎管理担当の係長さんになります。保全の実施体制の構築が適正な保全業務の第一歩になりますので、まだ指名・定めてない施設につきましては、早急に定めて頂いて、平成18年度の保全実態調査に反映をお願いします。



図1 施設保全責任者の指名の有無

保全計画書の作成については、図2の様に67%で作成されてない結果です。

今年度の保全計画書の作成は年度当初の今、この時に作成しなければなりません。難しく考えないで、昨年の実施内容を今年度の予定に置き換えて見て下さい。

そして昨年度実施できなかった点検項目の一部を年度後半に予定と記入して下さい。毎年各県単位で開催している地区保全連絡会議を今年度も8月に開催予定です。その時に点検項目と点検方法について説明しますので、その後に点検を実施して下さい。初年度はこれで結構ですので、少しずつレベルアップして行きたいと思いをします。

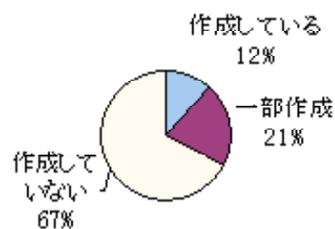


図2 保全計画書作成の有無

さあ、まだ作成してない保全担当者の皆さん、できる範囲で結構ですので、保全計画書の作成にチャレンジしてみませんか。

施設保全責任者、保全担当者の皆さんと二人三脚で、私たちの施設を私たちの手で適切な保全を実施して、内外の利用者の皆さんに喜んで頂ける施設にしていきたいと思いをしますので、よろしくお願いいたします。

保全スタッフ紹介

保全指導・監督室

022-225-2171
(東北全域)



渡部 室長



照井 室長補佐



佐々木
保全指導・監督官



石川 保全指導係長

(宮城・福島地区)



酒井 保全指導・監督官



佐藤 工事係長

私たちが、施設管理者の皆様をサポート致します。

東北地方整備局営繕部では、施設管理担当者の皆様方に顔の見える保全指導を行っていきたいと考えています。そこで保全指導・監督室及び各事務所にて窓口となる担当者を紹介致します。

窓口は、この顔です。



青森営繕事務所

017-773-2407
(青森・岩手地区)



星 技術課長



及川 保全指導・監督官



橘 技術係長

秋田営繕事務所

018-862-5771
(秋田・山形地区)



小松 技術課長



松村 保全指導・監督官



諸澤 技術係長

政府実行計画

我が国においては、平成17年2月の京都議定書の発効を踏まえ、地球温暖化対策推進法に基づく京都議定書目標達成計画が策定されるなど、喫緊の課題である地球温暖化対策への対応が急務であるとともに、国自らがその事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置を、率先して実施することが求められています。

このような状況下にあつて、政府の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガスの削減目標(平成18年度までに平成13年度比で7%削減)を達成するため、各省各庁毎に、自ら実行する措置を定めた実施計画を定めることとされ、今まで以上に強力に地球温暖化対策に取り組む必要性が生じています。

こうした中、官庁施設の運用に伴うCO₂排出量が、政府機関が排出する温室効果ガスの過半をしめることから、特に率先した削減を求められており、営繕部としては、各省各庁との連携体制の一層の強化を図り、官庁施設のCO₂削減に対して技術的協力を実施しています。



東北地方整備局営繕部による技術的協力

(1) 機関に対する協力

- 1) 「地球温暖化政府実行計画に関する今後の作業方針」(平成18年3月13日地球温暖化対策推進本部幹事会)「作業方針」により温室効果ガス排出削減計画の作成・公表が義務付けられた庁舎及び各府省管区機関が入居する庁舎については、要請を受け、計画の作成・推進に関する技術的協力を実施しています。
- 2) 上記1)以外の庁舎については、「地区保全連絡会議」等において温室効果ガス削減対策等に関する必要な情報提供、及び各機関等からの相談等については、対応窓口を設置し対応しています。
- 3) 温室効果ガス排出削減計画

上記1)の機関の施設管理者の多大な協力のもと「施設のエネルギー使用」データ(平成13年～平成17年)より、平成18年度までに平成13年度比で7%削減するために必要な削減値を報告書により各機関へ送付いたしました。

(2) 機関に対する具体的な協力内容

(図1) 実施体制の確立

施設内において環境対策を推進するため、体制を構築し「適切な維持管理」を実施するため環境対策推進本部の設置が必須になるので、実施体制の事例を説明し確立を要請しました。

(図1) 施設内における環境対策推進体制の例



(表1) 設備の施設運用の見直しによる取組み

施設内における設備運用の工夫により、省エネルギー化を図る取組みとして、施設管理者において一元的に実施する施設運用の事例を説明しました。

(表1) 設備の施設運用の見直しによる取組み

No	取組み内容	取組み状況及び (実施状況)	年間CO ₂ 見込削減率(%)	H18年度CO ₂ 見 込削減率(%)
	空調設備稼働時間の短縮 各期1日当たり30分の時間短縮を図る 【電気】各期(夏季、冬季)削減合計 KWh/年 【A重油】各期削減合計 リットル/年 【概要】スケジュール制御時間の変更 【概算施工額】 調整のみ		(t)	-
	ウォームピズの推進(20 設定) 削減効果【A重油】 リットル/年		(t)	
	クールピズの推進(28 設定) 削減効果【電気】 kwh/年		(t)	
	照明に関する取組み 共用部各照明間引き(50%)他 【電気】年間削減計 kwh/年			
	エレベーター運転台数の削減 目標:1台停止 【電気】年間削減計 kwh/年		(t)	
	計			(t)

(表2) 入居職員の運用面による取組み

入居職員各自が省エネルギーに対する自覚を持ち、日常業務の中で取組むことにより省エネルギー化を図るもので、取組み内容の事例を説明しました。

(表2) 入居職員の運用面による取組み

No	取組み内容	取組み状況及び (実施状況)
	トイレや倉庫の消灯 削減効果 kWh/年	
	個別パッケージの使用適正化 削減効果 kWh/年	
	休日及び超勤時の省エネ徹底 削減効果 kWh/年	
	パソコンの未使用時における主電源のOFF 【留意事項】 ・パソコン未使用時における電力消費量 kW/h 削減効果 kWh/年	
	暖房期の電気ストーブ使用禁止 削減効果 kWh/年	
	コーヒーマーカーの省エネ化 【留意事項】 ・消費電力量の少ない機種を採用 ・器具の平均的な電気使用量 kWh/年・台	
	冷蔵庫の改善(台数の適正化、更新(省電力化)) 【留意事項】 ・平均的な冷蔵庫の年間電気使用量 kWh/年・台	
	昼休み時の室内照明・OA機器のOFF 削減効果 kWh/年	

(表3) 温室効果ガス排出削減効果集計

各機関に対し平成18年度までに平成13年度比で7%削減するための各対策毎の削減率及び削減CO₂量をまとめた温室効果ガス排出削減効果集計表について説明しました。

(表3) 温室効果ガス排出削減効果集計(対13年度比)

対策名	削減率	削減CO ₂ 量(t-CO ₂)/年
(1)施設に関わるハード対策	. %	. t
(2)運用形態の見直しによる取組み	. %	. t
(3)職員の運用面の取組み	. %	. t
合計	. %	. t



保全業務支援システム (BIMMS - N) を活用して、国家機関の建築物を対象とした「保全実態調査」を実施することにより、その調査結果からレーダーチャートやベンチマーク等での分析、診断が可能となります。

施設保全状況診断書・・・保全実態調査票の回答をもとに、所管する施設の調査項目毎、保全状況の達成率及び同一のグループにおける達成率の平均を見ることができます。また、事故・故障件数、維持管理費及び光熱水費について、同一のグループにおける施設の平均値との比較を見ることができます。

ベンチマークライン分析シート・・・所管する施設をベンチマークすることにより、各施設管理者は、保全経費及び光熱水費等の適正化のための傾向分析と各施設の位置付けを把握することができます。また、経年の変化を分析し、毎月の異常値を把握することにより、早期対策が可能です。

1 分析を行いたい「施設の検索」

「保全実態調査情報管理」をクリックします

「保全実態調査評価・分析」をクリックします

2 分析対象施設の選択

年度、施設名称等を入力し、検索ボタンをクリックすると検索結果が表示されます。

3 施設保全状況診断書の出力

印刷をクリック

4 ベンチマークライン分析シートの出力

印刷をクリックすると、ベンチマークライン分析シートが表示されます。

5 平均値算出適用項目

適用する項目にチェックを付けることで、平均値を算出する母集団を絞り込むことができます。

※ 例は、「施設診断」にチェックを付けた場合、選択した施設が合同庁舎であれば合同庁舎の平均値や散布図が出力されます。

6 ベンチマークライン分析シート1

赤点・・・選択した施設 青点・・・適用項目でチェックを入れた他の施設

改善の必要があると思われる施設

改善の必要があると思われる施設の領域

平成18年度

官庁施設地区保全連絡会議のお知らせ

東北地方整備局営繕部では、今年度も各県毎に「官庁施設地区保全連絡会議」を下記のとおり開催いたします。

この会議は、我々と施設を管理されている皆様方が、コミュニケーションを図る良い機会でもありますので、どうぞご参加頂き生の声をお聞かせ下さい。

昨年同様、8月の暑い時期での開催となり大変恐縮ですが、どうぞ宜しくお願いいたします。



官庁施設保全連絡会議開催日程及び開催地

地区名	開催日	開催地	会場名
宮城会場	8月 2日(水)	仙台市	仙台第3合同庁舎
福島会場	8月 3日(木)	福島市	コラッセふくしま
秋田会場	8月 24日(木)	秋田市	秋田県青少年交流センター
岩手会場	8月 25日(金)	盛岡市	マリオス 盛岡地域交流センター
山形会場	8月 29日(火)	山形市	遊学館 山形県生涯学習センター
青森会場	8月 31日(木)	青森市	ラ・プラス青い森



H18保全実態調査の入力期限が近づいています！

昨年度から国家機関の施設を対象に実施したインターネット上での「保全業務支援システムによる保全実態調査」にご協力頂き、誠に有り難うございます。

今年度も引き続きご協力を頂いているところですが、昨年度よりも入力時期が約2ヶ月早まり、今年度の入力期間は6月1日から8月31日までの3ヶ月間ですので、8月中にデータ入力を済まされるようお願い申し上げます。また、それに伴い、6月5日、仙台第2合同庁舎にて保全実態調査入力説明会を行い、具体的な入力方法等を説明いたしました。

作業スケジュール

担当	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
施設管理者 及保全責任者			● 保全実調依頼(本省間) ● 保全実調依頼(地整)	◎	→ 保全実態調査票の入力(インターネット上)								
国土交通省 東北地方整備局 保全指導・監督室						★仙台 保全実態調査入力説明会にて説明 6月5日							

ネットが使えない
ところは調査票送付

H17入力済み
データの更新等

保全ニュースの今後の取扱いについて

突然ですが、昨今のペーパーレス化への流れもあり、印刷版「保全ニュースとうほく」の単独での発行は今回の57号までとなります。

平成2年12月5日に創刊号が発行されてから約16年間、皆様方にご愛読頂きまして誠に有り難うございました。

今後は、現在発行されている「営繕とうほく」(年6回隔月発行)に合本となり、その中に「保全ニュースとうほく」の主な記事を数ページ盛り込み、補足的な内容につきましてはインターネット版「保全ニュースとうほく」にて情報提供する予定ですので、引き続きご愛読お願い申し上げます。

なお、「営繕とうほく」への「保全ニュースとうほく」の合本につきましては、平成18年10月発行予定の「営繕とうほく」101号からの掲載を考えております。

これまで以上に質の高い情報提供を目指していきたくと思いますので、今後は「営繕とうほく」とインターネット版「保全ニュースとうほく」をどうぞ宜しくお願い致します。



営繕とうほく

保全ニュースとうほくを合本



goo等の検索サイトで「保全ニュース」にてヒットします。

インターネット版
保全ニュースとうほく
を充実

あとがき

地球温暖化対策の一環として、各省各庁にて省エネ等に対する取組みが強化されていることと思います。

これから暑くなる季節となりますが、クールビズを研究して暑さを乗り切っていきましょう。

事務局

東北地方整備局 営繕部
保全指導・監督室 保全指導係
〒980-8602 仙台市青葉区二日町9-15
TEL 022-225-2171 (内線5536)

ホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp>
E-mail kantoku@thr.mlit.go.jp

宮城県、福島県担当 東北地方整備局 営繕部 保全指導・監督室
〒980-8602 仙台市青葉区二日町9-15
TEL 022-225-2171 (内線5536)

青森県、岩手県担当 東北地方整備局 青森営繕事務所
〒030-0801 青森市新町2-4-25
TEL 017-773-2407, 2408

秋田県、山形県担当 東北地方整備局 秋田営繕事務所
〒010-0951 秋田市山王7-1-4
TEL 018-862-5771